新専門医制度　内科領域

石切生喜病院

内科専門研修プログラム冊子

（2027 年度版）

内科専門研修プログラム・・・・・・・・・・P.　1
専門研修施設群・・・・・・・・・・・・・・P. 17
専門研修プログラム管理委員会・・・・・・P. 19
専攻医研修マニュアル・・・・・・・・・・P. 20
指導医マニュアル・・・・・・・・・・・・P. 26
疾患群症例病歴要約到達目標・・・・・・・P. 29
週間スケジュール・・・・・・・・・・・・P. 30



医療法人 藤井会 石切生喜病院

プログラム目次

1. 理念・使命・特性・・・

1．理念・使命・特性

理念【整備基準 1】

1）本プログラムは、大阪府中河内医療圏の中心的な急性期病院である石切生喜病院を基幹施設として、大阪府下の近隣医療圏および他県の連携施設での内科専門研修を通して地域の医療事情を理解し、その実情に合わせた実践的な医療を行い、基本的臨床能力獲得後は必要に応じた可塑性のある内科専門医として地域を支えられる内科専門医の育成を行うための研修プログラムです。

2）初期臨床研修を修了した内科専攻医は、本プログラム専門研修施設群での 3 年間に、豊富な臨床経験を持つ指導医の適切な指導のもとで、内科専門医制度研修カリキュラムに定められた内科領域全般にわたる研修を通じて、標準的かつ全人的な内科的医療の実践に必要な知識と技能とを修得します。

内科領域全般の診療能力とは、臓器別の内科系 Subspecialty 分野の専門医にも共通して求められる基礎的な診療能力です。また、知識や技能に偏らず患者に人間性をもって接すると同時に、医師としてのプロフェッショナリズムとリサーチマインドの素養をも修得して、可塑性が高く様々な環境下で全人的な内科医療を実践する先導者の持つ能力です。内科の専門研修では、幅広い疾患群を順次経験してゆくことによって、内科の基礎的診療を繰り返して学ぶとともに、疾患や病態に特異的な診療技術や患者の抱える多様な背景に配慮する経験とが加わることに特徴があります。そして、これらの経験を単に記録するのではなく、病歴要約として科学的根拠や自己省察を含めて記載し、複数の指導医による指導を受けることによってリサーチマインドを備えつつも全人的医療を実践する能力を涵養することを可能とします。

使命【整備基準 2】

1）大阪府中河内医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本を支える内科専門医として、(1) 高い倫理観を持ち、(2) 最新の標準的医療を実践し、(3) 安全な医療を心がけ、(4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を提供し、臓器別専門性に著しく偏ることなく全人的な内科診療を提供すると同時にチーム医療を円滑に運営できる研修を行います。

2）本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も、内科専門医は常に自己研鑽を続け、最新の情報を学び、新しい技術を修得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防・早期発見・早期治療に努め、自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高めて、地域住民や日本国民に対し最善の医療を提供してサポートできる研修を行います。

3）疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じて地域住民の健康に積極的に貢献できる研修を行います。

4）将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち、臨床研究・基礎研究を実際に行う契機となる研修を行います。

特性

1）本プログラムは、大阪府中河内医療圏の中心的な急性期病院である石切生喜病院を基幹施設と

して、大阪府下の近隣医療圏および他県にある連携施設での内科専門研修を通して超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように研修します。研修期間は 3 年間（基幹施設 1 年以上、連携施設 1 年以上をそれぞれ含む）になります。

2）石切生喜病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するということだけではなく、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て、実行する能力の修得をもって目標への到達とします。

3）基幹施設である石切生喜病院は、大阪府中河内医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核であります。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。また、臓器別の内科系サブスペシャルティ分野も含めた専門的な診療経験を積むことができます。

4）基幹施設である石切生喜病院でのみ、もしくは連携施設研修を含めた通算 2 年間（専攻医 2 年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 45 疾患群、80 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録できます。そして、専攻医 3 年上期までに、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できます（P.29 別表 1「石切生喜病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）。

5）石切生喜病院内科専門研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修 2～3 年目（原則）の 1 年以上を立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。

6）基幹施設である石切生喜病院での研修（1 年以上）と専門研修連携施設群での研修（1 年以上）の合計 3 年間（専攻医 3 年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 56 疾患群、120 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録できます。可能な限り、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群、200 症例以上の経験を目標とします（P.29 別表 1「石切生喜病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）。

専門研修後の成果【整備基準 3】

内科専門医の使命は、(1) 高い倫理観を持ち、(2) 最新の標準的医療を実践し、(3) 安全な医療を心がけ、(4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。内科専門医の関わる場は多岐にわたりますが、それぞれの場に応じて、

1）地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）

2）内科系救急医療の専門医
3）病院での総合内科（Generality）の専門医
4）総合内科的視点を持った Subspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

石切生喜病院内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養と General なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、大阪府中河内医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者は Subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

2. 募集専攻医数【整備基準 27】

下記 1)～7) により、石切生喜病院内科専門研修プログラムで募集可能な内科専攻医数は 1 学年 2 名（通常枠）とします。

1）石切生喜病院内科専攻医（他院基幹プログラムの専攻医を含む）は 3 学年併せて 4～10 名の実績があります。
2）剖検体数は 2023 年度 5 体、2024 年度 3 体、2025 年度 4 体です。
3）総合内科の入院症例は消化器内科、循環器内科、腎臓内科、呼吸器内科、糖尿病代謝内科の 5 科が当番制にて分担して担当しており、また救急科の内科系入院症例は疾患別に各診療科が受け持っています。内分泌、神経、膠原病領域の入院患者は少なめですが、外来患者診療を含め、1 学年数名に対し十分な症例の経験が可能です。
4）施設群全体では 13 領域の専門医が少なくとも 1 名以上在籍しています（P.17「石切生喜病院内科専門研修施設群」参照）。
5）1 学年 2 名までの専攻医であれば、専攻医 2 年修了時に「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 45 疾患群、80 症例以上の診療経験と 29 病歴要約の作成は達成可能です。
6）専攻医 2～3 年目（原則）に研修する連携施設には、高次機能・専門病院 3 施設、地域基幹病院 7 施設の計 10 施設あり、専攻医のさまざまな希望や将来像に対応可能です。
7）専攻医 3 年修了時に「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた少なくとも 56 疾患群、120 症例以上の診療経験は達成可能です。

3. 専門知識・専門技能とは

1）専門知識【整備基準 4】［「内科研修カリキュラム項目表」参照］

専門知識の範囲（分野）は、「総合内科」、「消化器」、「循環器」、「内分泌」、「代謝」、「腎臓」、「呼吸器」、「血液」、「神経」、「アレルギー」、「膠原病および類縁疾患」、「感染症」、ならびに「救急」で構成されます。

「内科研修カリキュラム項目表」に記載されている、これらの分野における「解剖と機能」、「病態生理」、「身体診察」、「専門的検査」、「治療」、「疾患」などを目標（到達レベル）

とします。

2) 専門技能【整備基準 5】［「技術・技能評価手帳」参照］

内科領域の「技能」は、幅広い疾患を網羅した知識と経験とに裏付けをされた、医療面接、身体診察、検査結果の解釈、ならびに科学的根拠に基づいた幅の広い診断・治療方針決定を指します。さらに全人的に患者・家族と関わってゆくことや他の Subspecialty 専門医へのコンサルテーション能力が加わります。これらは、特定の手技の修得や経験数によって表現することはできません。

4. 専門知識・専門技能の習得計画

1) 到達目標【整備基準 8～10】（P.29 別表 1「石切生喜病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）

主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目標とします。内科領域研修を幅広く行うため、内科領域内のどの疾患を受け持つかについては多様性があります。そこで、専門研修（専攻医）年限ごとに内科専門医に求められる知識・技能・態度の修練プロセスは以下のように設定します。

○専門研修（専攻医）1 年:

- 症例：「研修手帳（疾患群項目表）」に定める 70 疾患群のうち、少なくとも 20 疾患群、40 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録します。以下、すべての専攻医の登録状況について担当指導医の評価と承認が行われます。
- 専門研修修了に必要な病歴要約を 10 症例以上記載して日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。
- 技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty 上級医とともに行うことができます。
- 態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価を複数回施行して態度の評価を行い、担当指導医がフィードバックを行います。

○専門研修（専攻医）2 年:

- 症例：「研修手帳（疾患群項目表）」に定める 70 疾患群のうち、通算で少なくとも 45 疾患群、80 症例以上の経験をし、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録します。
- 専門研修修了に必要な病歴要約を 20 症例以上記載して日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します
- 技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty 上級医の監督下で行うことができます。
- 態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価を複数回施行して態度の評価を行います。専門研修（専攻医）1 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。

○専門研修（専攻医）3 年:

- 症例：主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、200 症例

以上経験することを目標とします。修了認定には、主担当医として通算で最低56疾患群以上の経験と計 120 症例以上（外来症例は 1 割まで含むことができます）を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録します。

・専門研修修了に必要な病歴要約をすべて記載して日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）への登録を終了します。登録を終えた病歴要約は、日本内科学会病歴要約評価ボードによる査読を受けます。査読者の評価を受け、形成的により良いものへ改訂します。但し、改訂に値しない内容の場合は、その年度の受理（アクセプト）が一切認められないことに留意します。

・技能：内科領域全般について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を自立して行うことができます。

・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価を複数回施行して態度の評価を行います。専門研修（専攻医）2 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。また、内科専門医としてふさわしい態度、プロフェッショナリズム、自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し、さらなる改善を図ります。

専門研修修了には、すべての病歴要約 29 症例の受理と、少なくとも 70 疾患群中の 56 疾患群以上で計120症例以上の経験を必要とします。日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）における研修ログへの登録と指導医の評価、承認によって目標を達成します。

石切生喜病院内科施設群専門研修では、「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は 3 年間（基幹施設 1 年以上、連携施設 1 年以上をそれぞれ含む）としますが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を 1 年単位で延長します。一方でカリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

2）臨床現場での学習【整備基準 13】

内科領域の専門知識は、広範な分野を横断的に研修し、各種の疾患経験とその省察とによって獲得されます。内科領域を 70 疾患群（経験すべき病態等を含む）に分類し、それぞれに提示されているいずれかの疾患を順次経験します。

① 内科専攻医は、担当指導医もしくは Subspecialty の上級医の指導のもと、主担当医として入院症例と外来症例の診療を通じて、内科専門医を目指して常に研鑽します。主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。

② 定期的（毎週 1 回）に開催する各診療科でのカンファレンスを通じて、担当症例の病態や診断過程の理解を深め、多面的な見方や最新の情報を得ます。また、プレゼンターとして情報検索およびコミュニケーション能力を高めます。

③ 総合内科外来（初診を含む）と Subspecialty 診療科外来（初診を含む）を少なくとも週 1 回、1 年以上担当医として経験を積みます。

④ 救急医療センターでの救急外来（週 1 回）で内科領域の救急診療の経験を積みます。

⑤ 内科系当直医として救急受診患者や病棟急変への対応などの経験を積みます。

⑥　必要に応じて、Subspecialty 診療科検査を担当します。

この過程によって専門医に必要な知識、技術・技能を修得します。代表的なものについては病歴要約や症例報告として記載します。また、自らが経験することのできなかった症例については、カンファレンスや自己学習によって知識を補足します。これらを通じて、遭遇する事が稀な疾患であっても類縁疾患の経験と自己学習によって適切な診療を行えるようにします。

3）臨床現場を離れた学習【整備基準 14】

(1) 内科領域の救急対応、(2) 最新のエビデンスや病態理解・治療法の理解、(3) 標準的な医療安全や感染対策に関する事項、(4) 医療倫理、医療安全、感染防御、臨床研究や利益相反に関する事項、(5) 専攻医の指導・評価方法に関する事項、などについて、以下の方法で研鑽します。

①　定期的に開催する各診療科での抄読会
②　医療安全・感染防御に関する講習会
※ 内科専攻医は年に 2 回以上受講します。
③　CPC
④　研修施設群合同カンファレンス
⑤　地域参加型のカンファレンス
⑥　JMECC 受講
※ 内科専攻医は必ず専門研修 1 年もしくは 2 年までに 1 回受講します。
⑦　内科系学術集会（下記「7.学術活動に関する研修計画」参照）
⑧　各種指導医講習会/JMECC 指導者講習会

など

4）自己学習【整備基準 15】

「研修カリキュラム項目表」では、知識に関する到達レベルを A（病態の理解と合わせて十分に深く知っている）と B（概念を理解し、意味を説明できる）に分類、技術・技能に関する到達レベルを A（複数回の経験を経て、安全に実施できる、または判定できる）、B（経験は少数例だが、指導者の立ち会いのもとで安全に実施できる、または判定できる）、C（経験はないが、自己学習で内容と判断根拠を理解できる）に分類、さらに、症例に関する到達レベルを A（主担当医として自ら経験した)、B（間接的に経験している（実症例をチームとして経験した、または症例検討会を通して経験した））、C（レクチャー、セミナー、学会が公認するセルフスタディやコンピューターシミュレーションで学習した）と分類しています（「研修カリキュラム項目表」参照）。

自身の経験がなくても自己学習すべき項目については、以下の方法で学習します。

①　内科系学会が行っているセミナーの DVD やオンデマンドの配信
②　日本内科学会雑誌にある MCQ
③　日本内科学会が実施しているセルフトレーニング問題

など

5）研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム【整備基準 41】

日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて、以下を web ベースで日時を含めて記録します。

・専攻医は全 70 疾患群の経験と 200 症例以上を主担当医として経験することを目標に、通算で最低 56 疾患群以上 120 症例の研修内容を登録します。指導医はその内容を評価し、合格基準に達したと判断した場合に承認を行います。
・専攻医による逆評価を入力して記録します。
・全29症例の病歴要約を指導医が校閲後に登録し、専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボードによるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を受理（アクセプト）されるまでシステム上で行います。
・専攻医は学会発表や論文発表の記録をシステムに登録します。
・専攻医は各専門研修プログラムで出席を求められる講習会等（例：CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会）の出席をシステム上に登録します。

5. プログラム全体と各施設におけるカンファレンス【整備基準 13、14】

石切生喜病院内科専門研修施設群でのカンファレンスの概要は、施設ごとに実績を記載しています（P.17「石切生喜病院内科専門研修施設群」参照）。プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である石切生喜病院教育研修センターが把握し、定期的に E-mail などで専攻医に周知し、出席を促します。

6. リサーチマインドの養成計画【整備基準 6、12、30】

内科専攻医に求められる姿勢とは、単に症例を経験することにとどまらず、これらを自ら深めてゆく姿勢です。この能力は自己研鑽を生涯にわたってゆく際に不可欠となります。

石切生喜病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設のいずれにおいても、

① 患者から学ぶという姿勢を基本とする
② 科学的な根拠に基づいた診断、治療を行う（EBM：evidence-based medicine）
③ 最新の知識、技能を常にアップデートする（生涯学習）
④ 診断や治療の evidence の構築、病態の理解につながる研究を行う
⑤ 症例報告を通じて深い洞察力を磨く

といった基本的なリサーチマインドおよび学問的姿勢を涵養します。

併せて、

① 初期研修医あるいは医学部学生の指導を行う
② 後輩専攻医の指導を行う
③ メディカルスタッフを尊重し、指導を行う

ことを通じて、内科専攻医としての教育活動を行います。

7. 学術活動に関する研修計画【整備基準 12】

石切生喜病院内科専門研修施設群は基幹病院、連携病院のいずれにおいても、

① 内科系の学術集会や企画に年 2 回以上参加する（必須）
※日本内科学会本部または支部主催の生涯教育講演会、年次講演会、CPC および内科系 Subspecialty 学会の学術講演会・講習会を推奨します。
② 経験症例についての文献検索を行い、症例報告を行う
③ 臨床的疑問を抽出して臨床研究を行う
④ 内科学に通じる基礎研究を行う

ことを通じて、科学的根拠に基づいた思考を全人的に活かせるようにします。
内科専攻医は学会発表あるいは論文発表は筆頭者として 2 件以上行います。
なお、専攻医が社会人大学院などを希望する場合でも、石切生喜病院内科専門研修プログラムの修了認定基準を満たせるようにバランスを持った研修を推奨します。

8. コア・コンピテンシーの研修計画【整備基準 7】

「コンピテンシー」とは観察可能な能力で、知識・技能・態度が複合された能力です。これは観察可能であることから、その習得を測定し、評価することが可能です。その中で共通・中核となる、コア・コンピテンシーは倫理観・社会性です。
石切生喜病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設のいずれにおいても指導医、Subspecialty 上級医とともに下記①～⑩について積極的に研鑽する機会を与えます。プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である石切生喜病院教育研修センターが把握し、定期的に E-mail などで専攻医に周知し、出席を促します。

内科専門医として高い倫理観と社会性を獲得します。
① 患者とのコミュニケーション能力
② 患者中心の医療の実践
③ 患者から学ぶ姿勢
④ 自己省察の姿勢
⑤ 医の倫理への配慮
⑥ 医療安全への配慮
⑦ 公益に資する医師としての責務に対する自律性（プロフェッショナリズム）
⑧ 地域医療保健活動への参画
⑨ 他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力
⑩ 後輩医師への指導
※ 教える事が学ぶ事につながる経験を通し、先輩からだけではなく後輩、医療関係者からも常に学ぶ姿勢を身につけます。

9. 地域医療における施設群の役割【整備基準 11、28】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。石切生喜病院内科専門研修施設群研修施設は大阪府の中河内・近隣医療圏および他県にある医療機関から構成されています。
石切生喜病院は、大阪府中河内医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。
連携施設には、内科専攻医の多様な希望や将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせて、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である大阪公立大学医学部附属病院、大阪市立総合医療センター、国立循環器病研究センター、地域基幹病院である淀川キリスト教病院、香芝生喜病院、近畿大学奈良病院、奈良県西和医療センター、ツカザキ病院、沖縄県立中部病院、公立豊岡病院（予定）で構成しています。

高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。地域基幹病院では、石切生喜病院と異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。

10. 地域医療に関する研修計画【整備基準 28、29】

石切生喜病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するということだけではなく、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践し、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て、実行する能力の修得を目標としています。

石切生喜病院内科施設群専門研修では、主担当医として診療・経験する患者を通じて、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。

11. 内科専攻医研修（モデル）【整備基準 16】

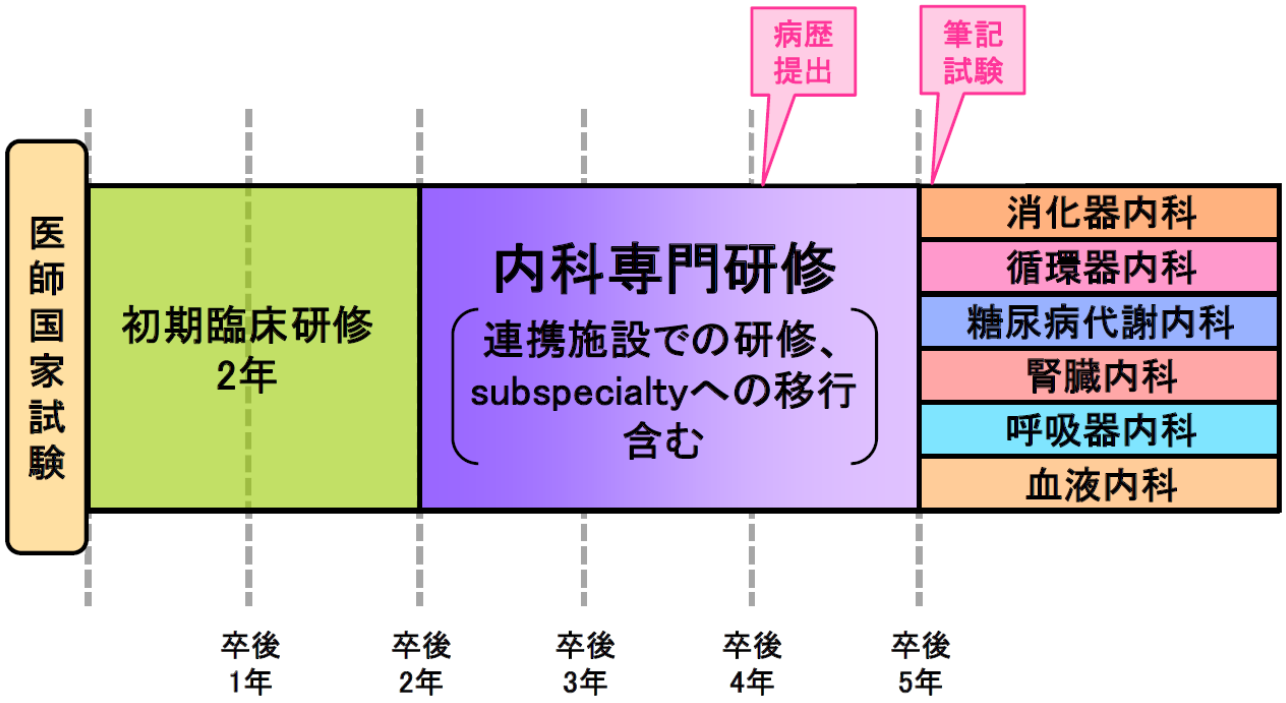


図 1. 石切生喜病院内科専門研修プログラム（概念図）

専門研修（専攻医）1 年目は原則、基幹施設である石切生喜病院の内科系診療科で専門研修を行います。

専攻医 1 年目または 2 年目の秋に専攻医の希望や将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）などを基に、専門研修（専攻医）2～3 年目の研修施設を調整し決定します。専門研修（専攻医）2 年目および病歴提出を終える 3 年目のうち 1 年以上を連携施設で研修をします（図 1）。なお、研修達成度によっては 1～2 年間の Subspecialty 研修も可能です（個々人により異なります）。

12. 専攻医の評価時期と方法【整備基準 17、19～22】

1）石切生喜病院教育研修センターの役割

・石切生喜病院内科専門研修プログラム管理委員会の事務局を行います。

・石切生喜病院内科専門研修プログラム開始時に、各専攻医が初期研修期間などで経験した疾患について日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）の研修手帳 Web 版を基にカテゴリー別の充足状況を確認します。

・3 か月ごとに研修手帳 Web 版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による研修手帳 Web 版への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。

・6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。

・6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。

・年に複数回（8 月と 2 月、その他必要に応じて）、専攻医自身の自己評価を行います。その結果は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を通じて集計され、1 か月以内に担当指導医によって専攻医へ形成的にフィードバックを行って、改善を促します。

・教育研修センターは、メディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を毎年複数回（8 月と 2 月、その他必要に応じて）行います。この評価は、社会人としての適性、医師としての適正、コミュニケーション能力、チーム医療の一員としての適性などを多職種が行うものです。担当指導医、Subspecialty 上級医に加えて、看護師長を含む看護職員、臨床検査技師・放射線技師・臨床工学技士、事務職員などの中から、当該専攻医と接点の多い職員を選出します。評価は無記名方式で、教育研修センターもしくは統括責任者が各研修施設の研修委員会に委託して回答を依頼し、その回答は担当指導医が取りまとめ、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します（他職種はシステムにアクセスしません）。その結果は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を通じて集計され、担当指導医から形成的にフィードバックを行います。

・日本専門医機構内科領域研修委員会によるサイトビジット（施設実地調査）に対応します。

2）専攻医と担当指導医の役割

・専攻医 1 人に 1 人の担当指導医（メンター）が石切生喜病院内科専門研修プログラム管理委員会により決定されます。

・専攻医は web にて日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録し、担当指導医はシステム上でその履修状況を確認し、専攻医へフィードバックを行った後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。

・専攻医は、1 年目専門研修終了時に研修カリキュラムに定める 70 疾患群のうち 20 疾患群、40 症例以上の経験と登録を行うようにします。2 年目専門研修終了時に 70 疾患群のうち 45 疾患群、80 症例以上の経験と登録を行うようにします。3 年目専門研修終了時には 70 疾患群のうち 56 疾患群、120 症例以上の経験の登録を修了します。それぞれの年次で登録された内容は都度、担当指導医が評価・承認します。

・担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価や教育研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医

は Subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と Subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。

・担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。

・専攻医は、専門研修（専攻医）3 年上期までに 29 症例の病歴要約を順次作成し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。担当指導医は専攻医が合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形成的な指導を行う必要があります。専攻医は、内科専門医ボードのピアレビュー方式の査読・形成的評価に基づき、専門研修（専攻医）3 年次修了までにすべての病歴要約が受理（アクセプト）されるように改訂します。これによって病歴記載能力を形成的に深化させます。

3）評価の責任者

年度ごとに担当指導医が評価を行い、基幹施設あるいは連携施設の内科研修委員会で検討します。その結果を年度ごとに石切生喜病院内科専門研修プログラム管理委員会で検討し、統括責任者が承認します。

4）修了判定基準【整備基準 53】

（1）担当指導医は、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて研修内容を評価し、以下ｉ）～vi）の修了を確認します。

i） 主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上（外来症例は 20 症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容を日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 120 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができ、また初期臨床研修中に経験した症例も一定の条件のもと最大60症例まで含むことができます）を経験し、登録済み（P.29別表1「石切生喜病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）であることが必要です。

ii） 29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後の受理（アクセプト）

iii） 所定の 2 編の学会発表または論文発表

iv） JMECC の受講

v） プログラムで定める講習会の受講

vi） 日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いたメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価に基づく社会人である医師としての適性

（2）石切生喜病院内科専門研修プログラム管理委員会は、当該専攻医が上記修了要件を充足していることを確認し、研修期間修了約 1 か月前に石切生喜病院内科専門研修プログラム管理委員会で合議のうえ、統括責任者が修了判定を行います。

5）プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

「専攻医研修実績記録フォーマット」、「指導医による指導とフィードバックの記録」および「指導者研修計画（FD）の実施記録」は、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-

OSLER）を用います。なお、「石切生喜病院内科専攻医研修マニュアル」【整備基準 44】（P.20）と「石切生喜病院内科専門研修指導者マニュアル」【整備基準 45】（P.26）は別に示します。

13. 専門研修管理委員会の運営計画【整備基準 34、35、37～39】

（P.19「石切生喜病院内科専門研修プログラム管理委員会」参照）

1）石切生喜病院内科専門研修プログラムの管理運営体制の基準

i） 内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。内科専門研修プログラム管理委員会は、統括責任者（副院長）、内科 Subspecialty 分野の研修指導責任者（各科診療部長）、専門研修事務担当者、および連携施設担当委員で構成されます。また、オブザーバーとして医務部長（副院長・医療診療部長）が参加、さらに専攻医を委員会会議の一部に参加させます（P.19 石切生喜病院内科専門研修プログラム管理委員会参照）。石切生喜病院内科専門研修プログラム管理委員会の事務局を、石切生喜病院教育研修センターにおきます。

ii） 石切生喜病院内科専門研修施設群は、基幹施設、連携施設ともに内科専門研修委員会を設置します。委員長 1 名（指導医）は、基幹施設との連携のもとで活動するとともに、専攻医に関する情報を定期的に共有するため、毎年 9 月と 3 月に開催する石切生喜病院内科専門研修プログラム管理委員会の委員として出席します。また、基幹施設、連携施設ともに、毎年 4 月 30 日までに石切生喜内科専門研修プログラム管理委員会に以下の報告を行います。

① 前年度の診療実績

a) 病院病床数、b) 内科病床数、c) 内科診療科数、d) 1 か月あたり内科外来患者数、e) 1 か月あたり内科入院患者数、f) 剖検数

② 専門研修指導医数および専攻医数

a) 前年度の専攻医の指導実績、b) 今年度の指導医数/総合内科専門医数、c) 今年度の専攻医数、d) 次年度の専攻医受け入れ可能人数

③ 前年度の学術活動

a) 学会発表、b) 論文発表

④ 施設状況

a) 施設区分、b) 指導可能領域、c) 内科カンファレンス、d) 他科との合同カンファレン、e) 抄読会、f) 専攻医が使用可能な施設、備品、g) 図書室、h) 文献検索システム、i) 医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会、j) JMECC の開催

⑤ Subspecialty 領域の専門医数

日本消化器病学会消化器専門医数、日本循環器学会循環器専門医数、日本内分泌学会専門医数、日本糖尿病学会専門医数、日本腎臓学会専門医数、日本呼吸器学会呼吸器専門医数、日本血液学会血液専門医数、日本神経学会神経内科専門医数、日本アレルギー学会専門医（内科）数、日本リウマチ学会専門医数、日本感染症学会専門医数、日本救急医学会救急科専門医数

14. プログラムとしての指導者研修（FD）の計画【整備基準 18、43】

指導法の標準化のため日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」（仮称）を活用します。厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。指導者研修（FD）の実施記録として、

日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用います。

15. 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）【整備基準 40】

労働基準法や医療法を順守することを原則とします。専門研修（専攻医）1 年目は原則、基幹施設である石切生喜病院の就業環境に、専門研修（専攻医）2～3 年目は基幹施設もしくは連携施設の就業環境に基づき、就業します（P.17「石切生喜病院内科専門研修施設群」参照）。

基幹施設である石切生喜病院の整備状況は以下の通りです。

- 研修に必要な図書室とインターネット環境（Wi-Fi）があります。
- 医療法人藤井会石切生喜病院常勤医師として労務環境が保障されています。
- メンタルストレスに適切に対処する部署（労働安全衛生委員会）があります。
- ハラスメント防止委員会が院内に整備されています。
- 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、シャワー室、当直室が整備されています。
- 病院近隣にある医療法人藤井会附属保育園（にこにこ保育園）があり、利用可能です。

専門研修施設群の各研修施設の状況については、すべての連携施設が基幹施設としてそれぞれ内科専門研修プログラムを有していますので、それらを参照して下さい。また、総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は石切生喜病院内科専門研修プログラム管理委員会に報告されますが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれ、適切に改善を図ります。

16. 内科専門研修プログラムの改善方法【整備基準 48～51】

1） 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は年に複数回行います。また、1 年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合は、研修施設ごとに逆評価を行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧し、集計結果に基づき石切生喜病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

2） 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス

- 専門研修施設の内科専門研修委員会、石切生喜病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて、専攻医の逆評価、専攻医の研修状況を把握します。把握した事項については、石切生喜病院内科専門研修プログラム管理委員会が以下に分類して対応を検討します。
 - ① 即時改善を要する事項
 - ② 年度内に改善を要する事項
 - ③ 数年をかけて改善を要する事項
 - ④ 内科領域全体で改善を要する事項
 - ⑤ 特に改善を要しない事項

なお、研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難である場合、専攻医や指

導医からの相談先は日本専門医機構内科領域研修委員会とします。

・担当指導医、施設の内科研修委員会、石切生喜病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて専攻医の研修状況を定期的にモニタし、研修プログラムが円滑に進められているか否かを判断して、石切生喜病院内科専門研修プログラムを全体的に評価します。

・担当指導医、各施設の内科研修委員会、石切生喜病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて担当指導医が専攻医の研修にどの程度関与しているかをモニタし、自律的な改善に役立てます。状況によって、日本専門医機構内科領域研修委員会の支援、指導を受け入れ、改善に役立てます。

3）研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

石切生喜病院教育研修センターと石切生喜病院内科専門研修プログラム管理委員会は、石切生喜病院内科専門研修プログラムに対する日本専門医機構内科領域研修委員会からのサイトビジットを受け入れ、対応します。その評価を基に、必要に応じて石切生喜病院内科専門研修プログラムの改良を行います。

石切生喜病院内科専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構内科領域研修委員会に報告します。

17. 専攻医の募集および採用の方法【整備基準 52】

本プログラム管理委員会は、website での公表や説明会などを行い、内科専攻医を募集します。翌年度のプログラムへの応募者は、石切生喜病院の website に記載された医師募集要項（石切生喜病院内科専門研修プログラム：内科専攻医）に従って応募します。書類選考および面接を行い、石切生喜病院内科専門研修プログラム管理委員会において協議の上で採否を決定し、本人に文書で通知します。

（問い合わせ先）

石切生喜病院　教育研修センター

E-mail：rinken@ishikiriseiki.or.jp

HP：https://ishikiriseiki.or.jp/

18. 内科専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件【整備基準 33】

やむを得ない事情により他の内科専門研修プログラムへの移動が必要になった場合には、適切に日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて石切生喜病院内科専門研修プログラムでの研修内容を遅滞なく登録し、担当指導医が認証します。これに基づき、石切生喜病院内科専門研修プログラム管理委員会と移動後のプログラム管理委員会が、その継続的研修を相互に認証することにより、専攻医の継続的な研修を認めます。他の内科専門研修プログラムから石切生喜病院内科専門研修プログラムへの移動の場合も同様です。

他の領域から石切生喜病院内科専門研修プログラムに移行する場合、他の専門研修を修了し新たに内科領域専門研修をはじめる場合、あるいは初期研修における内科研修において専門研修での経験に匹敵する経験をしている場合には、当該専攻医が症例経験の根拠となる記録を担当指導医に提

示し、担当指導医が内科専門研修の経験としてふさわしいと認め、さらに石切生喜病院内科専門研修プログラム統括責任者が認めた場合に限り、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）への登録を認めます。症例経験として適切か否かの最終判定は日本専門医機構内科領域研修委員会の決定によります。

疾病あるいは妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止については、プログラム終了要件を満たしており、かつ休職期間が 4 ヶ月以内であれば、研修期間を延長する必要はないものとします。これを超える期間の休止の場合は、研修期間の延長が必要です。短時間の非常勤勤務期間などがある場合、按分計算（1 日 8 時間、週 5 日を基本単位とします）を行なうことによって、研修実績に加算します。留学期間は、原則として研修期間として認めません。

石切生喜病院内科専門研修施設群
（地方型一般病院のモデルプログラム）
研修期間：3 年間（基幹施設 1 年以上、連携施設 1 年以上をそれぞれ含む）

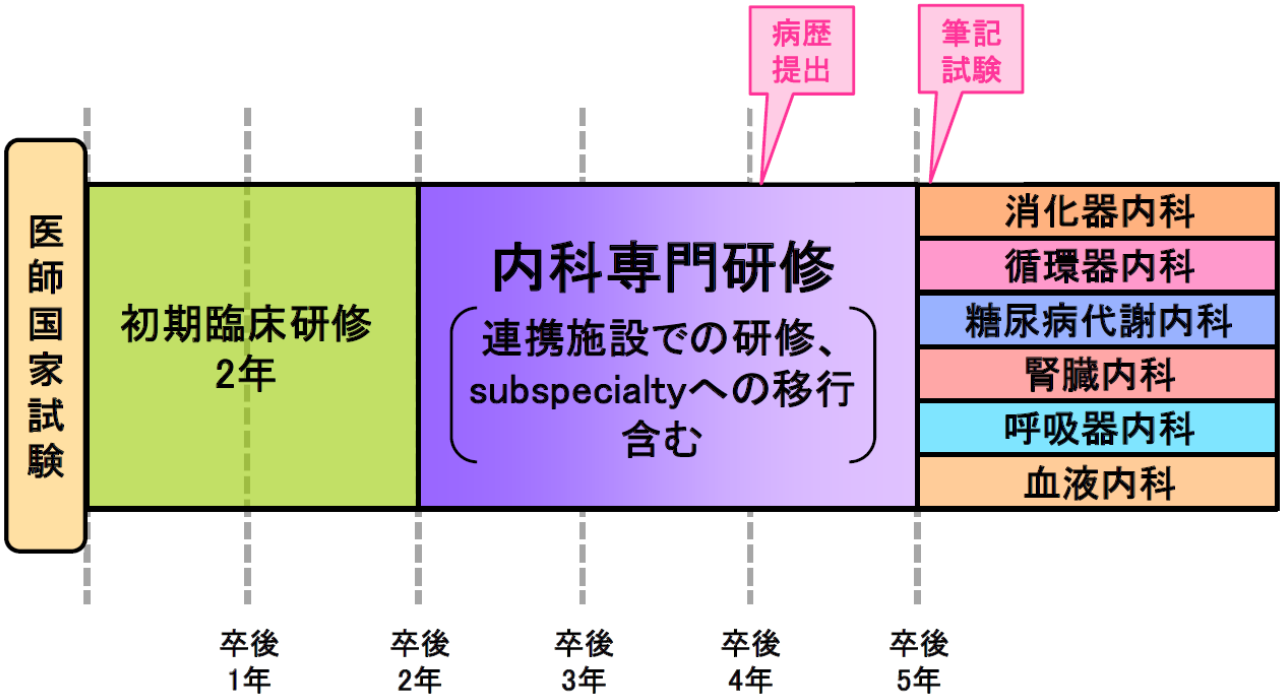


図 1. 石切生喜病院内科専門研修プログラム（概念図）

専門研修施設群の構成要件【整備基準 25】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。石切生喜病院内科専門研修施設群研修施設は大阪府および他県の医療機関から構成されています。

基幹施設である石切生喜病院は、大阪府中河内医療圏の中心的な急性期病院です。そこでは、地域における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした幅広い診療経験を研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設には、内科専攻医の多様な希望や将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせて、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である大阪公立大学医学部附属病院、大阪市立総合医療センター、国立循環器病研究センター、地域基幹病院である淀川キリスト教病院、香芝生喜病院、近畿大学奈良病院、奈良県西和医療センター、ツカザキ病院、沖縄県立中部病院、公立豊岡病院（予定）で構成しています。

高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。

地域基幹病院では、石切生喜病院と異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。

上記のすべての連携施設は、基幹施設としての内科専門研修プログラムを有していますので、各連携施設の施設情報に関しては、それぞれの施設の基幹プログラムを参照して下さい。

専門研修施設（連携施設）の選択

・専攻医 1 年目または 2 年目の秋に専攻医の希望や将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる内科専門研修評価などを基に、研修施設を調整し決定します。

・専門研修（専攻医）2 年目または病歴提出を終える 3 年目の 1 年間、連携施設で研修を行います（図 1）。なお、研修達成度によっては 1〜2 年間の Subspecialty 研修も可能です（個々人により異なります）。

石切生喜病院内科専門研修プログラム管理委員会

（2026 年 4 月現在）

石切生喜病院

堀尾　武史　　（プログラム統括責任者、研修委員会委員長）
末包　剛久　　（消化器分野責任者）
藤本　浩平　　（循環器・救急分野責任者）
長谷川　隆正　（代謝分野責任者）
立石　悠　　（腎臓・感染症分野責任者）
南　謙一　　（呼吸器・アレルギー分野責任者）
田中　一巨　　（血液分野責任者）
田所　久実　　（専門研修事務担当）

連携施設担当委員

大阪公立大学医学部附属病院	藏城　雅文（代謝内分泌内科講師）
大阪市立総合医療センター	山上　啓子（総合診療内科担当部長）
淀川キリスト教病院	紙森　隆雄（院長補佐・呼吸器内科部長）
国立循環器病研究センター	吉原　史樹（腎臓高血圧内科部長）
香芝生喜病院	山上　博一（副院長・消化器内科部長）
ツカザキ病院	楠山　貴教（副院長）
近畿大学奈良病院	大矢　昌樹（腎臓内科准教授）
奈良県西和医療センター	土肥　直文（病院長・循環器内科部長）
沖縄県立中部病院	須藤　航（内科医長）
公立豊岡病院（予定）	（未定）

オブザーバー

今本　量久　（石切生喜病院副院長・医療診療部長）
石切生喜病院内科専攻医代表 2 名

整備基準 44 に対応

石切生喜病院内科専門研修プログラム
専攻医研修マニュアル

1）専門研修後の医師像と修了後に想定される勤務形態や勤務先

内科専門医の使命は、(1) 高い倫理観を持ち、(2) 最新の標準的医療を実践し、(3) 安全な医療を心がけ、(4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。内科専門医の関わる場は多岐にわたりますが、それぞれの場に応じて、

① 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
② 内科系救急医療の専門医
③ 病院での総合内科（Generality）の専門医
④ 総合内科的視点を持った Subspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

石切生喜病院内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養と General なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、大阪府中河内医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者は Subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

病院内科専門研修プログラム終了後には、石切生喜病院内科専門研修施設群だけでなく、専攻医の希望に応じた医療機関で常勤内科医師として勤務する、または希望する大学院などで研究者として働くことも可能です。

2） 専門研修の期間

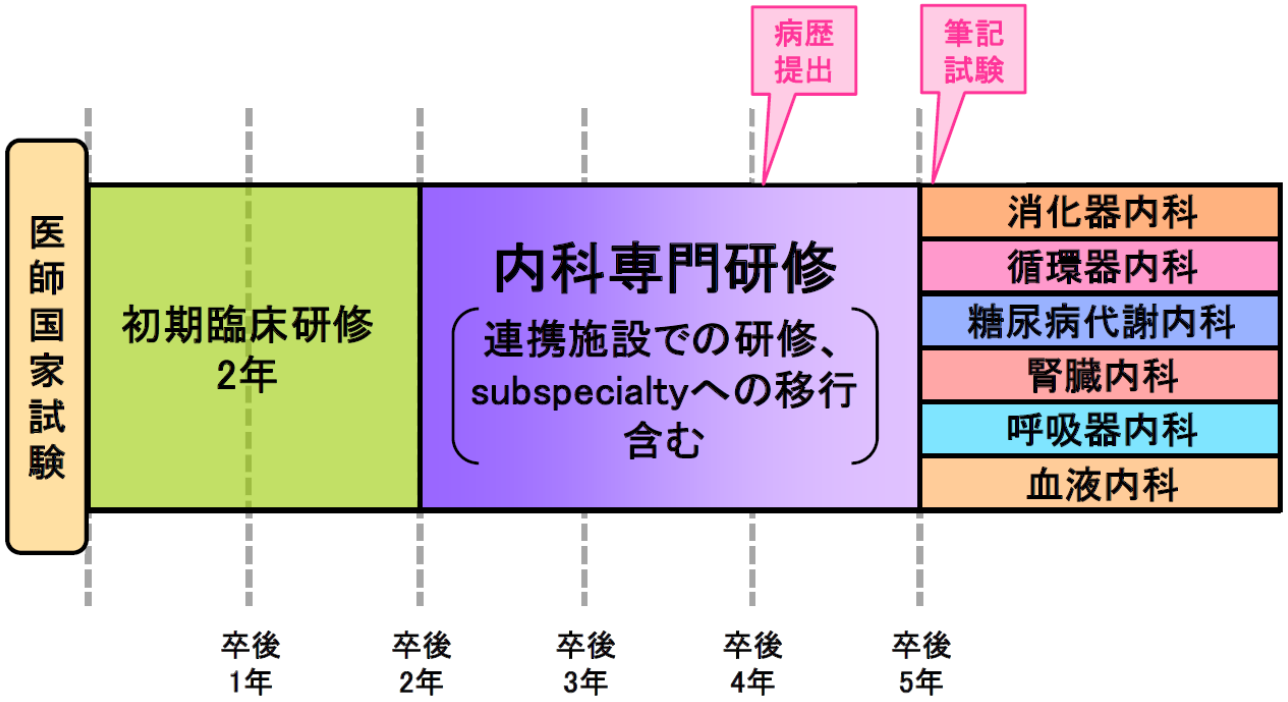


図 1. 石切生喜病院内科専門研修プログラム（概念図）

専門研修期間は 3 年間で、基幹施設、連携施設でそれぞれ 1 年以上研修を行います。専門研修（専攻医）1 年目は原則、基幹施設である石切生喜病院の内科系診療科で専門研修を行い、2 年目あるいは 3 年目は原則、連携施設での研修となります。

3） 研修施設群の各施設名（P.17「石切生喜病院内科専門研修施設群」参照）

基幹施設： 石切生喜病院

連携施設： 大阪公立大学医学部附属病院
大阪市立総合医療センター
国立循環器病研究センター
淀川キリスト教病院
香芝生喜病院
近畿大学奈良病院
奈良県西和医療センター
ツカザキ病院
沖縄県立中部病院
公立豊岡病院（予定）

4） プログラムに関わる委員会と委員、および指導医名

・石切生喜病院内科専門研修プログラム管理委員会と委員名（P.19「石切生喜病院内科専門研修プログラム管理委員会」参照）

・指導医師名：堀尾 武史（プログラム統括責任者、研修委員会委員長）他　基幹施設 計 25 名

5）各施設での研修内容と期間

専攻医1年目または2年目の秋に専攻医の希望や将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）などを基に、専門研修（専攻医）2〜3 年目の研修施設を調整し決定します。専門研修（専攻医）2 年目または病歴提出を終える 3 年目の 1 年間、連携施設で研修をします（図 1）。なお、研修達成度によっては 1〜2 年間の Subspecialty 研修も可能です。

6）本整備基準とカリキュラムに示す疾患群のうち主要な疾患の年間診療件数

基幹施設である石切生喜病院診療科別診療実績を以下の表に示します。石切生喜病院は地域基幹病院であり、コモンディジーズはもとより専門性の高い疾患まで幅広く診療しています。

＊ 総合内科の入院症例は消化器内科、循環器内科、腎臓内科、呼吸器内科、糖尿病代謝内科の 5 科が当番制にて分担して担当しており、また救急科の内科系入院症例は疾患別に各診療科が受け持っています。

＊ 内分泌、神経、膠原病領域の入院患者は少なめですが、外来患者診療を含め、1 学年 2〜3 名（予定）に対し十分な症例の経験が可能です。

＊ 施設群全体では 13 領域の専門医が少なくとも 1 名以上在籍しています（P.17「石切生喜病院内科専門研修施設群」参照）。

＊ 剖検体数は 2024 年度 3 体、2025 年度 4 体です。

7）年次ごとの症例経験到達目標を達成するための具体的な研修の目安

Subspecialty 領域に拘泥せず、内科として入院患者を順次主担当医として担当します。主担当医として、入院から退院〈初診・入院〜退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。

入院患者担当の目安（基幹施設での一例：専門研修開始時 Subspecialty 未決定の場合）

当該月に以下の主たる病態を示す入院患者を主担当医として退院するまで受持ちます。

専攻医 1 人あたりの受持ち患者数は、受持ち患者の重症度などを加味して、担当指導医、Subspecialty 上級医の判断で 5〜10 名程度を受持ちます。総合内科、感染症、救急分野は、適宜、領域横断的に受持ちます。

（基幹施設でのローテーション例）

	専攻医 1 年目	専攻医 3 年目（または 2 年目）
4 月〜 6 月	消化器内科	内科一般／Subspecialty
7 月〜 9 月	循環器内科	内科一般／Subspecialty
10 月〜12 月	腎臓内科	Subspecialty
1 月〜 3 月	呼吸器内科	Subspecialty

＊ 1 年目は原則、石切生喜病院内科にて 3 か月ごとにローテーションし、それぞれの領域で入院した患者を退院するまで主担当医として診療にあたります。これを繰り返して内科領域の患者を分け隔てなく、主担当医として診療します。

＊ 2 年目（または 3 年目）は原則、連携施設での研修を行います。
＊ 3 年目（または 2 年目）は原則、石切生喜病院にて不足する症例の分野を中心に、残りの内科（血液、糖尿病など）と Subspecialty 研修を行い、内科一般症例が充足した場合は Subspecialty 中心の研修を行います。
＊ 研修到達度と専攻医の希望に応じて、内科研修当初 2 年間の適当な時期から内科研修と Subspecialty 研修の並行研修（Subspecialty 重点研修）の開始を考慮します。

8）自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行う時期とフィードバックの時期

毎年 8 月と 2 月とに自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行います。必要に応じて臨時に行うことがあります。

評価終了後、1 か月以内に担当指導医からのフィードバックを受け、その後の改善を期して最善をつくします。2 回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医からのフィードバックを受け、さらに改善するように最善をつくします。

9）プログラム修了の基準

① 日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて、以下の ｉ）～ vi）の修了要件を満たすことが必要です。

i） 主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上（外来症例は 20 症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容を日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 120 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができ、また初期臨床研修中に経験した症例も一定の条件のもと最大 60 症例まで含むことができます）を経験し、登録済み（P.29 別表 1「石切生喜病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）であることが必要です。

ii） 29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後に受理（アクセプト）されていること。

iii） 学会発表あるいは論文発表が筆頭者として 2 件以上あること。

iv） JMECC 受講歴があること。

v） 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会の受講歴が年 2 回以上あること。

vi） 日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性があると認められること。

② 当該専攻医が上記修了要件を充足していることを石切生喜病院内科専門研修プログラム管理委員会は確認し、研修期間修了約 1 か月前に石切生喜病院内科専門研修プログラム管理委員会で合議のうえ、統括責任者が修了判定を行います。

〈注意〉「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は 3 年間ですが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を 1 年単位で延長することがあります。

10） 専門医申請にむけての手順

① 必要な書類

i） 日本専門医機構が定める内科専門医認定申請書

ii） 履歴書

iii） 石切生喜病院内科専門研修プログラム修了証（コピー）

② 提出方法

内科専門医資格を申請する年度の 5 月末日までに日本専門医機構内科領域認定委員会に提出します。

③ 内科専門医試験

内科専門医資格申請後に日本専門医機構が実施する「内科専門医試験」に合格することで、日本専門医機構が認定する「内科専門医」となります。

11） プログラムにおける待遇、ならびに各施設における待遇

在籍する研修施設での待遇については、各研修施設での待遇基準に従います（P.17「石切生喜病院内科専門研修施設群」参照）。

12） プログラムの特色

① 本プログラムは、大阪府中河内医療圏の中心的な急性期病院である石切生喜病院を基幹施設として、大阪府下の近隣医療圏および他県にある連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるような内科専門医を育成するためのプログラムです。研修期間は 3 年間（基幹施設 1 年以上、連携施設 1 年以上をそれぞれ含む）です。

② 石切生喜病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するということだけではなく、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て、実行する能力の修得をもって目標への到達とします。

③ 基幹施設である石切生喜病院は、大阪府中河内医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。

④ 2 年目までの研修（専攻医 2 年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 45 疾患群、80 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録できます。そして、専攻医 3 年上期までに、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できます（P.29 別表 1「石切生喜病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）。

⑤ 石切生喜病院内科専門研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修 2～3 年目の 1 年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。

⑥ 基幹施設である石切生喜病院での研修（1 年以上）と専門研修連携施設群での研修（1 年以上）

の合計 3 年間（専攻医 3 年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群、200 症例以上の主担当医としての診療経験を目標とします（別表 1「石切生喜病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）。少なくとも通算で 56 疾患群、120 症例以上を主担当医として経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。

13） 継続した Subspecialty 領域の研修の可否

カリキュラムの知識、技術・技能を深めるために、総合内科外来（初診を含む）、Subspecialty 診療科外来（初診を含む）、Subspecialty 診療科検査を担当します。結果として、Subspecialty 領域の研修につながることはあります。

カリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

14） 逆評価の方法とプログラム改良姿勢

専攻医は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は毎年 8 月と 2 月に行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧し、集計結果に基づき石切生喜病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

15） 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先

日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

整備基準 45 に対応

石切生喜病院内科専門研修プログラム
指導医マニュアル

1）専攻医研修ガイドの記載内容に対応したプログラムにおいて期待される指導医の役割

・1 人の担当指導医（メンター）に専攻医 1 人が石切病院内科専門研修プログラム管理委員会により決定されます。

・専攻医が web にて日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録するので、担当指導医はシステム上でその履修状況を確認し、専攻医へフィードバックを行った後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。

・担当指導医は、専攻医がそれぞれの年次で登録した疾患群、症例の内容について、都度、評価・承認します。

・担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価や教育研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医は Subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と Subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。

・担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。

・担当指導医は専攻医が専門研修（専攻医）3 年上期までに合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形成的な指導を行います。

2）専門研修の期間

・年次到達目標は、P.29 別表 1「石切生喜病院内科専門研修において求められる「疾患群」、「症例数」、「病歴提出数」について」に示すとおりです。

・担当指導医は、教育研修センターと協働して、3 か月ごとに研修手帳 Web 版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による研修手帳 Web 版への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。

・担当指導医は、教育研修センターと協働して、6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。

・担当指導医は、教育研修センターと協働して、6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。

・担当指導医は、教育研修センターと協働して、毎年 8 月と 2 月に自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行います。評価終了後、1 か月以内に担当指導医は専攻医にフィードバックを行い、形成的に指導します。2 回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医はフィードバックを形成的に行って、改善を促します。

3）専門研修の期間

・担当指導医は Subspecialty の上級医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価を行います。

・研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録に基づいて、当該患者のカルテの記載、退院サマリ作成の内容などを吟味し、主担当医として適切な診療を行っていると第三者が認めうると判断する場合に合格とし、担当指導医が承認を行います。
・主担当医として適切に診療を行っていると認められない場合には不合格として、担当指導医は専攻医に研修手帳 Web 版での当該症例登録の削除、修正などを指導します。

4）日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）の利用方法
・専攻医による症例登録と担当指導医が合格とした際に承認します。
・担当指導医による専攻医の評価、メディカルスタッフによる 360 度評価および専攻医による逆評価などを専攻医に対する形成的フィードバックに用います。
・病歴要約全29症例について、専攻医が作成し担当指導医が校閲し適切と認めたものを、専攻医が登録し担当指導医が承認します。
・専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボードによるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を専攻医がアクセプトされるまでの状況を確認します。
・専攻医が登録した学会発表や論文発表の記録、出席を求められる講習会等の記録について、各専攻医の進捗状況をリアルタイムで把握します。担当指導医と教育研修センターはその進捗状況を把握して年次ごとの到達目標に達しているか否かを判断します。
・担当指導医は、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて研修内容を評価し、修了要件を満たしているかを判断します。

5）逆評価と日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いた指導医の指導状況把握
専攻医による日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いた無記名式逆評価の集計結果を、担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。集計結果に基づき、石切生喜病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

6）指導に難渋する専攻医の扱い
必要に応じて、臨時（毎年8月と2月に予定の他に）で、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて専攻医自身の自己評価、担当指導医による内科専攻医評価およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を行い、その結果を基に石切生喜病院内科専門研修プログラム管理委員会で協議を行い、専攻医に対して形成的に適切な対応を試みます。状況によっては、担当指導医の変更や在籍する専門研修プログラムの異動勧告などを行います。

7）プログラムならびに各施設における指導医の待遇
石切生喜病院給与規定および各研修施設での待遇基準に従います。

8）FD 講習の出席義務
厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。
指導者研修（FD）の実施記録として、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用います。

9）日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」（仮称）の活用

内科専攻医の指導にあたり、指導法の標準化のため日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」（仮称）を熟読し、形成的に指導します。

10） 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先

日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

別表１　疾患群症例病歴要約到達目標

	内容	症例数	疾患群	病歴要約提出数
分野	総合内科Ⅰ（一般）	計10以上	1	2
	総合内科Ⅱ（高齢者）		1	
	総合内科Ⅲ（腫瘍）		1	
	消化器	10以上	5以上	3
	循環器	10以上	5以上	3
	内分泌	3以上	2以上	3
	代謝	10以上	3以上	
	腎臓	10以上	4以上	2
	呼吸器	10以上	4以上	3
	血液	3以上	2以上	2
	神経	10以上	5以上	2
	アレルギー	3以上	1以上	1
	膠原病	3以上	1以上	1
	感染症	8以上	2以上	2
	救急	10以上	4	2
外科紹介症例		2以上		2
剖検症例		1以上		1
合計		120以上 (外来は最大12)	56 疾患群 (任意選択含む)	29 (外来は最大7)

補足

目標設定と修了要件

　年次ごとの目標設定は以下の通りですが、あくまでも目安のため必達ではなく、修了要件を満たせば問題ありません。

	症例	疾患群	病歴要約
目標（研修終了時）	200	70	29
修了要件	120	56	29
専攻医2年修了時 目安	80	45	20
専攻医1年修了時 目安	40	20	10

別表 2
石切生喜病院内科専門研修　週間スケジュール（例）

<table>
<tr><th></th><th>月曜日</th><th>火曜日</th><th>水曜日</th><th>木曜日</th><th>金曜日</th><th>土曜日</th><th>日曜日</th></tr>
<tr><td rowspan="4">午前</td><td colspan="5">内科 朝カンファレンス〈各診療科(Subspecialty)〉</td><td rowspan="6" colspan="2">担当患者の病態に応じた診療/オンコール/日当直/講習会・学会参加など</td></tr>
<tr><td>入院患者診療</td><td rowspan="2">入院患者診療/救急センターオンコール</td><td>入院患者診療</td><td rowspan="2">入院患者診療/救急センターオンコール</td><td>入院患者診療</td></tr>
<tr><td>内科外来診療(総合)</td><td>内科外来診療〈各診療科(Subspecialty)〉</td><td>内科検査〈各診療科(Subspecialty)〉</td></tr>
<tr><td rowspan="2">午後</td><td>入院患者診療</td><td>入院患者診療</td><td>入院患者診療</td><td rowspan="2">内科入院患者カンファレンス・病棟回診〈各診療科(Subspecialty)〉</td><td>入院患者診療</td></tr>
<tr><td>内科検査〈各診療科(Subspecialty)〉</td><td>地域参加型カンファレンスなど</td><td>抄読会</td><td>講習会
CPCなど</td></tr>
<tr><td>夜間</td><td colspan="5">オンコール/当直など</td></tr>
</table>

★ 石切生喜病院内科専門研修プログラム「４．専門知識・専門技能の習得計画」に従い、内科専門研修を実践します。

・上記はあくまでも例：概略です。

・内科および各診療科（Subspecialty）のバランスにより、担当する業務の曜日、時間帯は調整・変更されます。

・入院患者診療には、内科と各診療科（Subspecialty）などの入院患者の診療を含みます。

・日当直やオンコールなどは、内科もしくは各診療科（Subspecialty）の当番として担当します。

・地域参加型カンファレンス、講習会、CPC、学会などは各々の開催日に参加します。